

<重要> お申込みの前に必ずお読みいただき、本書は大切に保管してください。

重要事項説明書（光サービス）

株式会社 長崎ケーブルメディア

■はじめに

1 ご確認事項

お申込みの前に、重要事項説明書（以下「本書」といいます。）及び長崎ケーブルメディア（以下「当社」といいます。）が別途定める「長崎ケーブルメディア 総合契約約款」並びに各サービス利用規約等（以下「約款等」といいます。）をご確認の上、光サービス加入申込書へご記入をお願いいたします。本書に記載の無い事項については、約款等が適用されます。

2 本書の取扱い

本書は、「ケーブルテレビ」及び「光インターネット」に関するものです。「ケーブルプラス電話」、「ながさきけーぶるスマホ」、その他本書に記載の無いサービスをお申込みの場合は、別途お手続きが必要となりますので当社までご連絡ください。

3 本書及び約款等の変更・公開

本書及び約款等は、内容を変更する場合があります。この場合、料金その他の提供条件は、変更後の内容が適用されます。なお、本書及び約款等は、当社ホームページに公開されております。紙面での郵送を希望される場合は、当社までご連絡ください。

4 サービス料金等

- ・当社が提供するサービスの料金については、約款等に記載している料金表をご確認ください。また、詳しいサービス内容等については、当社指定のパンフレット又は当社ホームページをご確認ください。
- ・他社が提供するサービスの料金については、サービス提供会社へご確認ください。また、お客様にてサービス提供会社へのお申込みをお願いいたします。なお、a u スマートバリューのケータイ割引を適用するには、当社指定のサービスプランをご契約の上、お客様にてa u へのお申込みをお願いいたします。
※ a u スマートバリューの詳しい内容は、a u 取扱店・a u ホームページにてご確認ください。

5 ご留意事項

- ・記載の内容は2018年12月現在の情報です。
- ・表記税込金額は消費税8%込みの金額です。消費税率の改正があった場合は改正後の税率によります。また、前納されている場合には、消費税の差額をご請求することがあります。
- ・未成年者又は成年被後見人の方については、法定代理人（親権者・後見人）の同意が必要となります。光サービス加入申込書の法定代理人（親権者・後見人）同意欄に署名、捺印等をいただいた上で、お申込みをお願いいたします。
- ・当社は、お客様の本人性、年齢等の確認のため、身分証等の提示を求める場合があります。
- ・当社では、サービス提供に取得したお客様の個人情報を、当社が別途定める「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報の保護に関する宣言」に基づいて適正に取扱います。詳しくは当社ホームページをご確認ください。

6 お問い合わせ先

株式会社 長崎ケーブルメディア

〒850-0052 長崎市筑後町5-8

TEL/095-828-0120

URL: <http://www.cncm.ne.jp/>

受付時間/9:00～18:00（土・日も受け付けております。）

■「ケーブルテレビ」に関する重要事項

1 ケーブルテレビ工事

ケーブルテレビの工事は、当社又は当社が指定する工事会社により事前に現場調査の上、実施します。

- ・現場調査について、お客様によるお立ち合いが必要な場合は、事前にご相談させていただきます。
- ・現場調査の結果によっては、別途工事費のお見積りが必要となる場合やお時間をいただく場合、工事をお断りさせていただきます場合があります。
- ・当社の設備が導入されていない集合住宅等にお住まいの場合は、オーナー様又は管理会社の事前承諾をお願いしております。また、その他状況により工事に関する事前承諾が必要となる場合があります。
- ・工事等について、当社の責によらない場合、当社はいかなる責任も負いません。

2 料金のお支払い

料金のお支払い方法は、口座振替又はクレジット決済となります。別途、預金口座振替依頼書等へのご記入・捺印をお願いいたします。

- ・口座振替の場合、振替日は毎月26日となります。(休業日の場合は翌営業日)
- ・クレジット決済の場合、決済日は毎月末日となり、口座振替日はカード会社の規約に基づく日となります。
なお、クレジット会社によっては、お取り扱いしていない場合があります。
- ・加入に係る工事費、手続に関する料金は、当社がサービスを開始した日(以下「利用開始日」といいます。)の属する月の翌月に一括払いとなります。
- ・サービスプランの利用料は、利用開始日の属する月の翌月1日からの課金開始となり、お支払いは当月払いとなります。
- ・ミニプラン、スタンダードプラン、マックスプランのお支払い方法は、月払いとなります。
- ・地デジプランのお支払い方法は、一括前払い(年払い)となります。
- ・オプションサービスの利用料のお支払いは、サービスごとに定めます。
- ・金融機関等の登録手続が間に合わない場合、初回ご請求分は振込用紙でのお支払いとなります。
- ・工事費及び手続に関する料金並びに利用料等、その他の債務について、支払期日を経過してもお支払いが確認できない場合は、当社は、役務の提供を停止し、加入契約解除の措置を取らせていただきます。

3 STBの貸与

セットトップボックス(以下「STB」といいます。)は、BS放送及びCATV放送等を視聴するためのケーブルテレビ専用チューナーです。

- ・STBは、当社からの貸与となりますので、加入契約等の解約時には当社へのご返却が必要となります。
- ・STBがお客様の故意、過失により故障、破損した場合は修理にかかる実費相当分を、紛失又は修理不能とした場合は約款等に定める損害金をお支払いいただきます。
- ・STB専用リモートコントローラの保証期間は、12ヶ月間となります。お客様の故意、過失による故障、紛失又は保証期間外の交換の場合は有償となり、約款等に定める料金をお支払いいただきます。
- ・オプションサービスのお申込みが無い場合は、標準STBを設置させていただきます。

●かんたん録画STB(オプションサービス)

- ・ホームネットワークSTB、4K録画STB、ブルーレイSTB(以下「かんたん録画STB」といいます。)のお申込みには、ミニプラン、スタンダードプラン、マックスプランのいずれかのご契約が必要条件となります。
- ・かんたん録画STBの月額利用料は、利用開始日の属する月の翌月1日からの課金開始となり、お支払いは当月払いとなります。
- ・4K録画STBをお申込みいただいた場合、4K対応テレビとHDMIケーブル(4K放送対応)で接続することにより、4K放送を視聴することができます。ただし、従来のハイビジョンテレビ(2Kテレビ)とHDMIケーブルで接続した場合は、2K画質での視聴となります。なお、テレビによっては接続又は視聴できない場合や、4K録画STB以外のSTBでは4K放送を視聴することはできません。

4 番組録画

STBを利用して録音、録画、又は編集された番組(以下「録画内容」といいます。)が消失、毀損した場合、録画内容の補償、損失、及びその他の直接的、間接的な損害について、当社はいかなる責任も負いません。

●標準STB

- ・標準STBにはハードディスクを搭載していないため、STB本体には録画できません。
- ・標準STBで受信した番組を録画機器へ録画される場合は、標準STBと録画機器をAVコードで接続する必要があります。この場合、録画内容はハイビジョン画質(HD画質)ではなく、標準画質(SD画質)となります。
- ・標準STBからAVコードで出力される番組は「1回だけ録画可能(コピーワンス)」となります。録画内容を同一機器内のDVD、ブルーレイディスクへ録画する場合は、録画元を消去するムーブ(移動)となりますので、他の録画

機器へのダビングはできません。

- ・「デジタルコピー不可」の番組は、録画機器への録画はできません。
- ・ホームネットワーク機能はご利用できません。
- ・録画機器によっては、AVコードの入力端子を搭載していないなどにより、録画できない場合があります。詳しくは各メーカーへお問い合わせください。

●かんたん録画STB（オプションサービス）

- ・かんたん録画STBにはハードディスクを搭載しているため、STB本体への録画ができます。
- ・かんたん録画STBで受信した番組をホームネットワーク機能によって他の機器で視聴、LAN録画又はLANダビングされる場合には、お客様にて機器の設定をお願いいたします。また、対応の機器及びネットワーク環境が必要となります。対応の機器については、「一般社団法人日本ケーブルラボ」のホームページをご確認いただくか、当社までお問い合わせください。ただし、4K録画STBの場合、4K放送についてはホームネットワーク機能を利用することはできません。
- ・ホームネットワーク機能は、2台以上の機器で同時に利用することはできません。
- ・ホームネットワーク機能に対応した機器で番組の再生、録画、ダビングを行う場合、有線又は無線の接続環境によっては、映像が途切れたり、再生ができないことがあります。
- ・ホームネットワーク機能の一部は、かんたん録画STBで番組録画を実行中、及び視聴方法等によりご利用できない場合があります。
- ・かんたん録画STBで録画した番組をDVD、ブルーレイディスク又は録画機器へ録画する場合は、録画元が消去されるムーブ（移動）となります。ただし、4K録画STBの場合は、4K放送をDVD、ブルーレイディスク又は録画機器へムーブ（移動）することはできません。
- ・「デジタルコピー不可」の番組については、一切録画できません。
- ・DVD、ブルーレイディスクへ記録した録画内容を他の機器で再生する場合は、再生機器に対応した記録方式で記録する必要があります。詳しくは再生機器の取扱説明書をご確認ください。
- ・かんたん録画STBは、2番組を同時に録画することができます。ただし、4K録画STBの場合、4K放送（ケーブル4Kを除きます。）を2番組同時に録画することはできません。
- ・かんたん録画STBは、番組を圧縮録画することができます。ただし、4K録画STBの場合、4K放送については番組を圧縮録画することはできません。
- ・かんたん録画STBに搭載されている一部の機能は、ご利用できない場合があります。
- ・かんたん録画STBは、録画に対応した市販の外付けハードディスクと接続することができます。対応の機器については、当社までお問い合わせください。なお、外付けハードディスクを他のかんたん録画STB又は録画機器に接続された場合は、外付けハードディスク内の録画内容は全て消失し、復旧することはできませんのでご了承ください。
- ・かんたん録画STBの交換又は撤去の際は、STB本体及び外付けハードディスク内の録画内容は全て消失し、復旧することはできませんのでご了承ください。

5 BSパススルーサービス

BSパススルーサービス（以下本項において「本サービス」といいます。）のお申込みには、ミニプラン、スタンダードプラン、マックスプランのいずれかのご契約が必要条件となります。

- ・本サービスの利用料は、ミニプラン、スタンダードプラン、マックスプランの月額利用料に含まれております。
- ・本サービスのご利用にあたり、BS放送をご視聴いただく場合は、BS放送に対応したテレビ・チューナー又は録画機器をご準備ください。
- ・本サービスのご利用にあたり、4K・8K衛星放送をご視聴いただく場合は、4K・8K衛星放送に対応したテレビ・チューナー又は録画機器をご準備ください。
- ・本サービスのご利用にあたり、屋内外の配線、分配器又はテレビ端子がBS放送又は4K・8K衛星放送に対応していない場合の改修工事やBS分波器取付工事等については、実費となります。
- ・本サービスでは、東経110度CS放送（スカパー！）の視聴はできません。
- ・有料チャンネル（WOWOW・スターチャンネル）は、STBでの視聴とさせていただきます。なお、WOWOWをお申込み又は解約される場合は、WOWOWカスタマーセンター（フリーダイヤル：0120-800-912）までご連絡の上、STBのB-CASカード番号／ACAS番号をお伝えください。また、WOWOWホームページからでもお手続きができます。
- ・本サービスは、光サービスエリアの戸建住宅及びケーブル未対応集合住宅でのご提供となります。なお、ケーブル個別選択集合住宅、ケーブル全戸導入集合住宅等の一部でお申込みが可能となる場合があります。詳しくはncmまでお問い合わせください。

6 有料チャンネル（オプションサービス）

有料チャンネルをお申込みされる場合は、当社までご連絡ください。なお、当社ホームページでも承っております。

- ・有料チャンネル（スターチャンネル及びグリーンチャンネルを除きます。）の利用料は、利用開始日の属する月からの課金開始となり、お支払いは翌月払いとなります。なお、利用開始日の属する月の利用料は、1ヶ月分の利用料をお支払いいただきます。
- ・スターチャンネル及びグリーンチャンネルの利用料は、利用開始日の属する月の翌月1日からの課金開始となり、お支払いは翌月払いとなります。
- ・有料チャンネルの利用料は、番組供給会社の都合により変更する場合があります。
- ・地デジプランでの有料チャンネル新規受付は終了いたしました。

● WOWOW

- ・WOWOWをお申込み又は解約される場合は、WOWOWカスタマーセンター（フリーダイヤル：0120-800-912）までご連絡の上、STBのB-CASカード番号／ACAS番号をお伝えください。また、WOWOWホームページからでもお手続きができます。
- ・料金、お支払い方法等については、別途WOWOWにて定めます。

7 サービスの中断

ケーブルテレビの画像又は音声は、フェージング、雨雲の発生等の自然現象、設備メンテナンス等により一時的に中断する場合があります。これらによる番組の視聴、録画等の支障について、当社はいかなる責任も負いません。

8 番組内容・放送時間

ケーブルテレビの番組内容又は放送時間は、予告なく変更となる場合があります。変更による番組の視聴、録画等の支障について、当社はいかなる責任も負いません。

9 NHK受信料

ケーブルテレビの利用料には、NHKの受信料（地上契約・衛星契約）は含まれておりません。

- ・ケーブルテレビのご利用によりNHKの受信料を支払うことが生じた場合であっても、当社はいかなる責任も負いません。
- ・NHKの放送に視聴制御を加えることはできませんので予めご了承ください。
- ・当社では、NHKの受信料（地上契約・衛星契約）が割引となる団体一括支払の制度がございますので、お申込み方法、適用条件について詳しくは当社までお問い合わせください。

10 初期契約解除制度

当社の放送サービス契約は、初期契約解除制度の適用対象となります。

- ・お客様は、当社が加入工事等の完了後に交付する「ご利用内容のお知らせ」（以下「契約書面」といいます。）を受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば、加入契約を解除することができます。
- ・加入契約を解除する場合は、加入に係る工事費等をご請求させていただきます。
- ・法人及びその他の団体（法人等）の加入契約については、初期契約解除制度の適用対象外となります。
- ・初期契約解除制度の内容、条件等の詳細については、契約書面をご確認、又は当社までお問い合わせください。

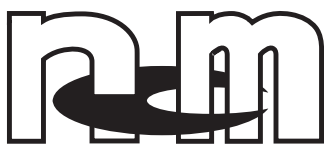
11 契約変更のお手続き

加入契約の内容を変更される場合は、お早めに当社までご連絡ください。（サービスプラン等の変更については、一部を除き当社ホームページでも承っております。）加入契約の住所変更をされる場合は、別途、移転のお手続きが必要となり、当社又は当社が指定する工事会社により事前に移転先の現場調査を行い、工事を実施します。なお、加入契約の変更に係る工事費、手続に関する料金、変更後の利用料及び課金開始日等については、お手続きの際に当社よりご案内させていただきます。変更内容によっては、当社が指定する書面へのご記入等が必要となる場合があります。

12 解約のお手続き

加入契約又は各サービスを解約される場合は、解約希望日の14日前までに当社までご連絡ください。

- ・各サービスプラン及びオプションサービスの利用料は、当社がサービスを停止した日（以下「利用停止日」といいます。）の属する月までのご請求となります。
- ・利用開始日と利用停止日が同一月内の場合は、1ヶ月分の利用料をお支払いいただきます。
- ・STBの最低利用期間は3ヶ月間とし、最低利用期間に満たずに解約される場合は、撤去費として3,000円（税込3,240円）をお支払いいただきます。
- ・キャンペーンが適用される場合は、サービス内容を問わず、加入契約時に設定された最低利用期間以上のご契約が必要となります。最低利用期間に満たずに加入契約を解約又は変更される場合は、STBの撤去費に加え、加入契約時の工事費割引相当額等をお支払いいただきます。
- ・割引等の特約が適用される場合、特約ごとに定める違約金等をお支払いいただく場合があります。
- ・解約に係る費用等については、利用停止日の属する月の翌月に一括払いとなります。ただし、状況によりお支払い方法等が異なる場合があります。
- ・当社は、アンテナ、受信設備等の加入契約前の原状回復はいたしません。



長崎ケーブルメディア

〒850-0052 長崎市筑後町5-8

☎095-828-0120

www.cncm.ne.jp